

---

平成28年 第1回 芦屋町議会臨時会会議録 (第1日)

平成28年1月20日 (水曜日)

---

議事日程 (1)

平成28年1月20日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 発議第1号 芦屋港湾活性化特別委員会の設置に関する決議について

---

【出席議員】 (12名)

1番	松上 宏幸	2番	松岡 泉	3番	今田 勝正	4番	内海 猛年
5番	刀根 正幸	6番	妹川 征男	7番	貝掛 俊之	8番	田島 憲道
9番	辻本 一夫	10番	川上 誠一	11番	横尾 武志	12番	小田 武人

---

【欠席議員】 (なし)

---

【欠員】 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美      書記 中野 功明      書記 志村 裕子

---

説明のために出席した者の職氏名

町長                      波多野茂丸      副町長                      鶴原洋一      総務課長                      松尾徳昭  
企画政策課長      柴田敬三

---

【傍聴者数】 9名

---

午後 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で、会議は成立します。よって、ただいまから平成 28 年芦屋町議会第 1 回臨時会を開会します。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

---

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

---

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、1 番、松上議員と 6 番、妹川議員を指名しますので、よろしくお願いします。

○議長 小田 武人君

お諮りします。日程第 3、発議第 1 号を議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、発議の提出議員に趣旨説明を求めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定しました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。

次に、9番、辻本議員に発議第1号の趣旨説明を求めます。辻本議員。

**○議員 9番 辻本 一夫君**

9番、辻本でございます。発議第1号、芦屋港湾活性化特別委員会の設置に関する決議についてでございますが、芦屋町会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出させていただきましたので、趣旨説明をさせていただきます。

芦屋港湾活性化特別委員会の設置に関する決議。

趣旨、この内容につきましては、今年の12月定例議会において御説明させていただきましたが、昭和61年に整備されました地方港湾芦屋港につきましては、当初期待されていた遠賀・筑豊地区などの物流基地としての機能が十分発揮できているとは言えず、また、背後地に広大な緑地を備えるなど、非常に高いポテンシャルを持つ港湾であります。平成22年度の芦屋港現況調査においても、今後の芦屋港の活用、活性化が強く求められています。

このような状況を踏まえ、背後地との一体化や周辺観光資源とのネットワーク化など、芦屋港のレジャー港化による活用、活性化が、将来のまちづくりの大きな核になると考えられます。よって、レジャー港化に向け調査することが必要であると考えますので、芦屋港湾活性化特別委員会の設置を求めるものであります。

記

1. 名 称 芦屋港湾活性化特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び委員会条例第6条
3. 委 員 数 12名（芦屋町議会議員全員）
4. 付 議 事 件 芦屋港湾の活用・活性化について
5. 審 査 期 間 調査終了まで

以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長 小田 武人君**

以上で辻本議員の趣旨説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。日程第3、発議第1号についての質疑を許します。妹川議員。

**○議員 6番 妹川 征男君**

6番、妹川です。この特別委員会設置に関する前提となります昨年の12月に、芦屋港の活用・活性化の推進を求める意見書案に基づいて、この特別委員会が設置されるものと考えております。その中であって、意見書の中にですね、この芦屋港のレジャー港化による活用、活性化が将来のまちづくりというようなことを意見書の中に書かれております。

それで、提案者である辻本議員にこのレジャー港化ですね、例えば、この棧橋などによる海釣り公園とか、マリーナ機能やプレジャーボート等のマリーナ機能やということを書かれておりま

したので、それはそれとして、その素案といたしましうか、青写真といたしましうか、そんなものは描かれているんでしうか。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

ただいまの御質問でございますが、現在、芦屋町では後期総合振興計画の策定中でございます。また、地方創生によるまち・ひと・しごとに関する総合戦略も策定中であります。したがって、具体的にはこの特別委員会でもって、その町のいろいろな計画等を提出していただくということになるかと思ひます。

○議長 小田 武人君

ほかに。川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

この芦屋町の港湾の活性化については、昨年12月議会で活用・活性化の推進を求める意見書を可決して県のほうに提出しているわけですが、そういった点では今後の芦屋町の活性化にとってですね、これは大事なポイントになるという点で論議して実現させていくということは必要ですが、一応、これはやっぱり意見書の方向性をですね、特別委員会も進められていくと思うんですけど、この中ではやっぱりその使用目的がですね、大幅な変更を求めているというふうに思っています。

そういった点ではですね、この芦屋港湾は現在、芦屋漁協が活用する漁港エリアと、それとまた砂の荷業者が、砂の荷揚げ、備蓄そういったところに活用していく、二つのこれらのこともですね、活用されているわけですが、こういった使用目的を活用するということになれば、これらですね、漁協や業者の意向を見ないといけないと思うんですけど、そういった点では、これらの業者の意向とか同意とか、そういったものはですね、どのようになっているか私はわかりませんので、その点はどんなふうにかえているのかをお伺ひいたします。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

先ほど申し上げましたように、今、行政としてもいろいろ町の将来計画を策定中でございますので、こういった計画はきちんと固まって初めて関係者等への周知、理解を求めていく、こういう流れとしてなるんじゃないかならうかと思ひます。したがって、現段階ではもう一つ、県のほうとしても調査をしていますが、県は県で調査した結果をですね、今度の、この港湾の活用の計画を打ち出してくると思ひれます。あわせて、町と県とのいろいろな調整といたしましうか、方向

づけというのが非常に大事なところでございますので、議会としてしっかりといろいろな調査をし、そして意思疎通を図っていく必要があるかと思えます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

川上議員。

○議員 10番 川上 誠一君

私もその対応はですね、慎重に行うべきだというふうに考えているので、こういった質問をするんですけど、芦屋港活性化検討委員会が町でもですね、つくることが、今、進められていますけど、まだ、これもまだでき上がっていないんじゃないかというふうに思っていますが。そういった中でですね、当該者、その漁協や二業者、そういったところがですね、全然知らない中でこういった話が進んでいくということになったときに、そういった当事者がですね、感情的なところでですね、問題を持ったときに、それがこじれてボタンのかけ違いと言いますか、また勇み足みたいなことになって、問題がやっぱりそういったふうになれば、やっぱりうまくいかないと思うので、そういった点でですね、やはり懸念するわけなんですけど。

先ほども言ったように、意見書の中では基本的には使用目的を変更するというのも議会としては、県のほうに働きかけているという、そういったアクションを起こしているのですよね、今後ともやっぱり芦屋町のですよね、この特別委員会の中でも論議するときには、そういった当事者たちの意向、説明、そういった部分を十分果たしてですね、また町が行う検討委員会の中での理解を得た中で、議会としてもこういった方向性を進めていくという、そういった立場に立ってですね、いかないといけないのではと思いますが、その点はいかがでしょう。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

今、川上議員がおっしゃるとおりでございます。当該者の方たちは当然理解していただく必要があると思えますし、問題は、私が思っているのは、やはり、芦屋町の今の港湾地域については、漁業者にとっても非常に、実際あるわけですから、活用、利活用、大いにすべき時期だと思っておりますので、そういう面ではしっかりと意思疎通を図っていく必要があると思えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、発議第1号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、発議第1号については、特別委員会の設置に関する決議案でありますので、この際、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長 小田 武人君**

御異議なしと認め、さよう決定しました。

ただいまから、討論を行います。

日程第3、発議第1号について、討論を許します。妹川議員。

**○議員 6番 妹川 征男君**

6番、妹川です。

芦屋港湾活性化特別委員会の設置に関する決議について賛成討論という視点で意見を述べていきます。また、私の芦屋海岸に寄せる思いと芦屋港に対する体験を述べ、皆様方の今後の取り組みの課題に参考にしていただければ幸いです。

私は、ちょうど40年前の昭和51年にこの芦屋の地に越して来ました。子供たちや、また当時勤務していた高校の生徒たちを芦屋の海に海水浴として連れて来たものです。芦屋海岸は、県下に誇れる風光明媚な自然海岸で、最盛期には年間75万人の海水浴客が訪れていたと言います。当時の素晴らしい芦屋海岸のことをよく覚えています。

しかしながら、10年後の昭和61年、1986年2、000トン級の商船が出入りする商港と称して芦屋港が建造されました。私は、カメラを持って建設工事現場によく足を運んだものです。建設当時、地元の漁師から聞いた話では、「芦屋海岸は遠浅であることから、また漂砂は、西側から東側に移動するために、いずれ湾内は頻繁に浚渫しなければならない、砂に埋まる欠陥港だ。」とよく言われたものです。

芦屋港完成後2年目の昭和63年、1988年から芦屋海岸沖合の海砂23万トンを陸揚げし、その砂を運ぶため町内を砂利トラックが走り回るといった計画が持ち上がり、芦屋町は広報で、また回覧板で通学道路における注意を呼びかけました。そのことを知った子供やお年寄りを持つ母親たちが中心になって、事故に遭うのではないかと反対運動が始まったのです。その時に「芦屋町の自然を守る会」が発足し、その運動の母体となったのです。私は子を持つ親として、また「芦屋町の自然を守る会」の事務局長として、反対の署名活動、たび重なる県交渉を行い、その計画を中止に追い込みました。つまり芦屋港建設の目的は当初から海砂の荷揚げ港であったことが判明しているのです。

芦屋港建設の一般的な説明では、「遠賀川が一級河川の認定によって、遠賀川下流域の左岸に係

留していた漁船の行き場がなくなってしまうことから、芦屋側の漁民から芦屋漁港の設置要望があった。しかし、国と県は、芦屋漁港ということではなく、商港としての芦屋港を建設し、そして、その港湾内に泊地としての空間をつくり、そこに漁船を係留するというほうをとった。」と聞かれています。

しかしながら、芦屋港建設の真の目的は、漁民の漁船係留地としての芦屋漁港建設の要望に名を借りた海砂などの荷揚げ港であったと考えられるのです。建設費約93億円をかけた芦屋港。その後、三十数億円を投じてつくったなみかけ大橋、アクセス道路建設のために魚見公園の山は分断されてしまいました。さらに県は「砂に埋もれし欠陥港」を守るために、国からの補助金を目当てにして、次々と新たな工作物を建造してきました。芦屋町はその都度、負担金を強いられ、町税を拠出してきたことは御承知のとおりです。

例えば、芦屋海岸西側の浸食防止のための護岸、波消しブロック7基、人工リーフ8基を設置、港湾内での浚渫費用は今から7年前までで、六億数千万円を使っております。海浜公園内の砂除去費用、港湾背後地の公園管理、維持費など総費用額は150億円を優に超えていると言われております。加えて、芦屋港湾が建造されたことによって海流と漂砂が遮られ、港湾の西側は砂の堆積が激しく進み、拡大化した海岸線へと変貌しました。その海岸の砂浜から、港湾に流入するのを食い止めるため、食い止めるという名目で、平成20年、2008年には、300メートルの防砂堤を建造。そのため、ますます砂浜は拡大化し、飛砂となって、背後地の住民生活に悪影響が出ていることを考えると、何のために芦屋港湾を建造したのかと町民の疑問の声や怒りの声が聞こえてくるのが現実であり、まさに無用の長物そのものです。

このことを県港湾課での交渉の際に指摘すると、港湾課長M氏は、「砂浜が広がった分、芦屋町の財産がふえたからいいではないか。」と平気ですごく始末で、反省の色など全く見受けられませんでした。私はすかさず、「岡垣の場合は、浸食によって砂浜が減少し、岡垣の財産が減ったではないか。」と反論したことを今でも鮮明に覚えています。

港湾西側の海岸線や岡垣方面の海岸線、いわゆる三里松原は、アカウミガメの産卵地であり、またハマグリが多く生息していた場所であり、私も時々足を運んだものです。そのように侵食が続き、10年後には砂浜が消滅されると言われるように、海岸の自然環境は猛スピードで悪化しています。

現在、芦屋港の波止場は、海砂の山がいつも山積みされており、商船など見当たらず、産業港とはほど遠いものであり、釣り人で賑わっており、まさに釣り堀と化しています。また、陸揚げされた海砂は、昨年12月議会で提案された意見書のように、砂・砂利などが、筑豊方面に運び出されているようです。

1970年代、日本列島改造論による全国総合開発は自然破壊と乱開発の始まりでした。自然

環境があらゆる動植物の命を育む生活基盤であることを忘れ、山を削り、川をコンクリートで固め、海を埋め立ててきました。芦屋町は、芦屋海岸、城山、洞山、夏井ヶ浜、山鹿貝塚、ハマユウ群生地など自然遺産と歴史ある豊かな町として、芦屋町の財産として誇りにしてきました。しかし、この数十年の間に開発の波に巻き込まれ、自然破壊は急速に進んできました。もう芦屋町には守るべき自然が少なくなってしまったとしか思えてなりません。特に、芦屋海岸は広大化した荒れた海岸線になってしまい、昔の美しい海岸線の面影は微塵もないありさまです。人間が自然に手を入れることの恐ろしさを教えられたものです。

現在、進行中である芦屋海岸線の砂浜に松植樹することもあり。40年前に越してきた時の自然豊かな芦屋海岸線は芦屋町の先人が守り、引き継いできた財産はわずか30年で破壊してきたのです。

芦屋港湾活性化特別委員会の設置に関する決議に賛成する者として、注意しなければならないことが、何点かあります。芦屋港湾一帯の有効活用と活性化事業として、町民の90%以上がリゾートに賛成であるというとんでもない理由づけで、平成2年、1990年「芦屋タウンリゾート計画」を県と芦屋町が打ち出しました。その計画の具体的内容が議会や町民に知れ渡るとともに反対運動が高まり、住民投票条例制定運動に発展したことは記憶に残されていると思います。計画が頓挫した後に、新たなるリゾート計画見直し案が、平成5年、1993年に「マリーナつき人工島構想」が芦屋町から打ち出されました。結局は、町民の住民自治、つまり「芦屋町のことは町民が決める」という、いわゆる真の町民力の、反対の意思が両者を頓挫させたのです。もし、県や町が強行していたならば、マリーナつき人工島は砂に埋もれし代物になり、そして芦屋町は財政破綻を来し、財政再建団体に追い込まれていたことでしょう。

芦屋町に赴いて現地を視察した海流学の専門家の宇野木早苗氏が述べているように、負の遺産と化した芦屋港をどう解決するかは、地元町民にとって、廃港も含めて永遠の課題であると言われています。私は、これらの貴重な歴史的経験を生かし、次の点を考えながら進めていく必要があると考えます。

1. 芦屋港のレジャー化が日本海に位置する芦屋港として本当にふさわしいのか。可能性があるのかどうか。
2. 芦屋港のレジャー化による活用と活性化が将来のまちづくりの大きな核になり得るのか。
3. 芦屋港のレジャー港化が無駄な公共工事につながらないのか。
4. 芦屋港がレジャー港に用途変更した場合、維持・管理費は誰が、町が負担するのか。また採算性はあるのか。

さまざまな疑問点があると思います。今、川上議員が言われたように、その点もあるかと思えます。今回、議会議員全員で、芦屋港の位置づけと今後の芦屋港の将来を考え、漁協や漁師、町

民の声なども十分に聞きながら、さまざまな課題を調査し、分析する必要があると考え、芦屋港湾活性化特別委員会の設置に関する決議に賛成いたします。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、以上で討論を終わります。

ただいまから、採決を行います。

お諮りします。日程第3、発議第1号について、原案のとおり、可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔挙 手〕

○議長 小田 武人君

満場一致であります。よって、発議第1号は、原案を可決することに決定いたしました。

なお、本特別委員会は調査期間が調査終了までとなっておりますので、閉会中の継続調査もあわせて行うことといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、採決を終わります。

なお、本特別委員会の正副委員長につきまして、ただいまから、それぞれ互選していただき、その結果を後ほど報告してください。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時36分再開

○議長 小田 武人君

再開します。

芦屋港湾活性化特別委員会におきまして、正副委員長の互選が行われ、結果報告がなされました。芦屋港湾活性化特別委員会委員長に辻本議員、副委員長に横尾議員、以上のとおり決定いたしました。

○議長 小田 武人君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、あわせて、平成28年芦屋町議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員